

令和5年12月12日
教 育 総 務 課

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施について(第2回)

1. 点検及び評価項目

施策の柱	取組み項目
3 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 (学習内容)	(6)豊かな人間性の育成
	(7)豊かな知力の育成
	(8)健やかな身体・たくましい心の育成
	(9)ことばの力の育成
	(10)これからの社会を生きる力の育成
4 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 (学校経営・教員支援)	(11)教員の資質・能力の向上に向けた支援
	(12)信頼される学校経営の推進
8 教育 DX の推進	(21)教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

調整計画	取組み項目 (6)	豊かな人間性の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・ICT 推進課
取組みの方向	<p>社会の変化が激しい中で、これからの社会を生きる子どもたちが、学ぶことと人生や社会とのつながりを実感しながら、自分の可能性を信じ主体的に進むために必要な資質・能力を育てていくことが必要です。子どもたち自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現していけるよう、「キャリア・未来デザイン教育」を推進していきます。</p> <p>「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育や教育活動全体を通じた人権教育の推進に向けて、引き続き、教員研修を実施するとともに、「人格の完成を目指して」等のこれまでの取組みを継続しつつ、事業見直しによる実施方法のあり方等を検証しながら、豊かな人間性の育成に向けた取組みの充実を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>「キャリア・未来デザイン教育」を推進することで、児童・生徒が自身の成長を実感しながら将来への期待や自己肯定感を高めます。</p> <p>また、児童・生徒の「豊かな人間性」をはぐくむために、多様性が認められ、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるよう全教育活動を通じた道徳教育、人権教育を推進します。</p> <p>児童・生徒があらゆる生命と人権を尊重するとともに、他者への思いやりや自己肯定感、ものごとを成し遂げる力がはぐくまれ、多様な立場の者が協働的に議論し、納得した解決策を生み出すことができる資質と能力の育成が図られています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	①「キャリア・未来デザイン教育」の推進
	②人権教育の推進
	③道徳教育の充実

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向 性等	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進に向けて、今年度はキャリア教育インフルエンサーを募集し、指導資料を作成、配信を進めた。今後は、各学校でのキャリア教育の取組みが進むよう、各学校の取組や成果等を広く発信していく。また、地域の企業・団体等と連携し、自分の興味・関心に合わせて将来のキャリア形成のきっかけとするための「ハローキャリアワーク」を本格実施した。 ・区の重点課題の一つとなっている人権課題「性自認」「性的指向」を中心として人権教育の推進に取り組んできた。「性自認」や「性的指向」は重要な課題の一つであることから、すべての小中学校で人権教育のテーマとして実施する。 ・令和4年度全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対する肯定的な回答が、全国の回答よりも低い結果となっている。いじめ防止への対応の一つとして、道徳教育の推進は必須である。「議論する道徳」「考える道徳」への転換を目指し、モデル校による実践等を発信していく。
-----------------------	--

【目標】

- ① 「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、児童・生徒の将来への期待や自己肯定感を高めるとともに、子どもたちが多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく力の育成を図る。各校の好事例を周知したり、教育課程外で地域・企業等と連携したりすることで、キャリア教育の取組みを推進していく。
- ② 各種研修や人権尊重教育推進校等の取組みを踏まえ、教員の人権教育への理解を高めるとともに、各区立小・中学校において、人権課題の取組みを確実に実施する。特に「性自認」や「性的指向」を各小・中学校の人権教育全体計画に位置付け、着実に取り組んでいけるよう教育委員会においても確認する。
- ③ 「特別の教科 道徳」を中心として道徳教育の充実を図り、豊かな人間性の育成を図る。特にいじめ防止の徹底に向けて、新たに作成した「いじめ防止リーフレット」の活用などを行う。

【取組み実績】

- ① キャリア教育の推進に向けて、キャリア教育の理解の促進と本区で実施していくキャリア教育の内容について周知するために、「キャリア教育インフルエンサー」の取組みを通じて、指導資料の作成と配信を行った。また、各職層研修にキャリア教育の内容を位置付けるとともに、年度末に研究指定校における実践の発表を行い、キャリア教育の更なる推進を図った。キャリア・パスポートの活用として、内容をリーフレットにまとめ、配付するほか各学校の好事例を掲載したキャリア・未来デザイン教育カタログにより教員はもとより、保護者にも紹介し、キャリア教育の実践の紹介に取り組み、さらに、「ハローキャリアワーク」の本格実施が始まった。
- ② 人権教育研修を実施するとともに、人権尊重教育推進校2校における取組みを実践報告会及び研究発表会において区内外に広く発信した。区としての重点課題の一つとしての人権課題「性自認」「性的指向」をテーマとした授業公開を行い、教員の意識の向上をねらいとして区内全小・中学校の教員が参加することとした。また、全校の人権教育年間指導計画に、人権課題「性自認」「性的指向」についての指導を位置付けた。新任・転入管理職研修や年次研修(中堅教諭等・初任者)にて、性的マイノリティをテーマとした悉皆研修を行った。
- ③ 全校において、道徳授業地区公開講座を実施した。

【成果】

- ① キャリア教育研修を実施するとともに、「キャリア教育インフルエンサー」の取組みを通じて、指導資料の作成と配信を行い、研究指定校の取組みについて、研究発表会をはじめとして、広く発信すること等で、キャリア教育の理解の促進や充実を図ることができた。
- ② 人権尊重教育推進校の取組みについて、人権教育研修や研究発表会等を通して各学校に具体的な取組みを広め、各学校の次年度の教育課程編成の一助とすることができた。また、性的マイノリティをテーマとした悉皆研修と、人権課題「性自認」「性的指向」に係る授業公開を実施することで、教員の理解を深めることができた。また、全校の年間指導計画に、人権課題「性自認」「性的指向」「外国人」についての指導を位置付けたことで、多文化共生の推進に向けた理解促進を図ることができた。
- ③ 全小・中学校において道徳授業地区公開講座を実施するなどの取組みを通して、学校・家庭・地域が連携して道徳教育を実施することで、児童・生徒や地域の実態に応じた道徳科の授業の実施につながり、道徳教育の充実を図ることができた。また、採用1年目の教員に対して道徳教育研修を実施し、道徳教育の経験が浅い教員の指導力向上を図ることができた。

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
 目標・取組み実績・成果

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が、多様な他者と共感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を着実に推進している。</p> <p>現在、学習指導要領を基盤としながら、区独自の「世田谷9年教育」の取組みから新しい時代を見据えた「キャリア・未来デザイン教育」へと新しい知を創造する学びへと転換している。これまでの取組みを継承しつつ、子どもたち一人ひとりがこれらの変化に受け身ではなく、自ら積極的に課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するための教育である「キャリア・未来デザイン教育」を積極的に推進していく。</p> <p>また、「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>「あいさつ」や「思いやり」などのテーマについて、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。</p>
---------	--

調整計画	取組み項目 (7)	豊かな知力の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・ICT推進課、中央図書館
取組みの方向	<p>これまでの「世田谷9年教育」の取組みを継承しつつ、新しい時代を見据えた、「キャリア・未来デザイン教育」の方針に基づいた取組みを進め、子どもたちが、多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく「探究的な学び」を推進し、世田谷区独自の探究型カリキュラムを活用することにより、教育の質の転換を図ります。また、これまでの「学習習得確認調査」の分析等の充実や、土曜講習会、小学校放課後学習支援の全校実施等についても、引き続き児童・生徒の基礎・基本をはぐくむ取組みをさらに充実させるとともに、個に応じた指導の充実のため、小学校高学年における発展的学習を推進して、新学習指導要領を踏まえた改訂世田谷区教育要領の実施を進めていきます。</p> <p>さらに、教科の学習等においてICT等を活用した、児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな支援と習熟度等に応じた指導を充実させ、協働的な学びや個別最適な学びを目指した授業、その学習支援に向けたICTインフルエンサーの教員人材を育成します。</p> <p>また、世田谷ガリレオコンテスト や、プログラミング教育等STEAM教育の推進など、英語・理数教育の充実に向けた取組みを進めます。</p> <p>さらに、区立全小・中学校へ配置した学校図書館司書による学校図書館の質の向上に向けた取組みを進めるとともに、引き続き朝学習(国語・教科「日本語」)やNIEの取組みなどにより児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>STEAM教育の推進や子どもたちが主体的に課題解決に取り組む世田谷区独自の探究型カリキュラムにより、教育の質の転換が図られています。</p> <p>ICTインフルエンサーの教員人材を育成し、取組みを充実させていくことで、各学校においてICTを活用した個別最適な学びが推進され、児童・生徒の確かな学力の定着が図られています。</p> <p>学校図書館が、児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善に有効に活用されるとともに、新聞を活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力等の育成が図られています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○世田谷区教育要領の確実な実施 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○せたがや探究的な学びの推進
	② STEAM 教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○STEAM教育の推進 ・STEAM教育推進のための研修の実施
③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み ○新聞を活用した教育の推進 ○新聞を活用した朝学習の実施 	
④ 個に応じた学習支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○少人数教育の推進 ○ICTを活用した個別最適化教育の推進 ○個別の学習目標に関して、モデル校において実践研究を行い、成果と課題を分析 ○教育研究の取組みでの発展的学習の推進 	

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会を実施したり、指導課訪問において周知をしたりするなど探究的な学びの充実に向けて指導力向上を図ってきた。これからは、児童・生徒が自分の取組みによって学校や地域のこれまでのルールや活動を変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感がもてるよう、地域における課題を解決するための実践的な学習を推進していく。 ・STEAM 教育について、研究グループを指定したり、教員向けの研修を積み重ねたりすることで、推進に向けた基礎的な取組みを行ってきた。今後は、地域人材の育成と活用により、地域や企業と連携した取組みを推進していく。 ・読書力の向上に向けて、学校図書館の活用など委託業者と連携しながら、各学校において工夫した取組みを推進してきた。学校図書館の活用や新聞活用のさらなる促進に向けて、引き続き定期的な打ち合わせを行い、委託業者との連携を行っていく。 ・ICT インフルエンサー主催の研修会や積極的な情報提供により、学校間での ICT 教育推進の取組みの差が小さくなってきた。今後は、ICTインフルエンサーの取組みをPDCAサイクルで改善していくとともに、子どもインフルエンサーとの連携により、ICT教育を推進していく。 ・タブレットの活用が進むとともに、タブレットの不正使用や、過度の使用による生活リズムの乱れ等の課題が報告されている。児童・生徒が自分たちで考え、話し合いながら、タブレットを上手に使いこなしていくことができる力を育てることを目的として、「子どもネットフォーラム」を開催した。
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 世田谷区教育要領を確実に実施するとともに、国や都の学力調査や学習習得確認調査の結果分析を踏まえ、「せたがや探究的な学び」の推進を図る。 ② AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化する中で生じた多様な課題の解決に向けた資質・能力の育成に向けて、STEAM 教育の推進を図る。 ③ 学校図書館機能の充実を図るとともに、新聞を活用した教育を推進することで、児童・生徒の読解力や表現力の向上を図る。 ④ 研究校等の取組みなどの成果と課題を踏まえつつ、少人数授業や ICT の活用を図り、個に応じた学習支援の推進を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「せたがや探究的な学び」の充実に向け、「探究型授業」研究の先進自治体である秋田県大館市への教員派遣研修を実施し、その成果について教育総合センターメッセで報告することで、区内へ成果を広く発信した。また、各学校の授業改善への意識の向上となるよう、世小研及び世中研と連携して「せたがや探究的な学び通信」を作成し、配布することで、各学校へ「せたがや探究的な学び」につながる具体的な授業の取組みを伝えた。また、推進委員会を開催するとともに、ワーキンググループにおいて、授業実践を積み重ね、「せたがや探究的な学びメッセ」にて公開した。 ② 各学校における STEAM 教育の推進に向けて、指導主事や教員を対象とした研修を実施した。また、プログラミング教材の活用モデル校へ配布し、授業など取組み実践を増やし、その活用事例を区内に広く発信した。STEAM教育講座においては、幅広い学年へ向けたプログラミング等の講座を実施した。 ③ 学校図書館について委託業者と連携し活用を促進するための取組みを進めるとともに、各学校への新聞の配布や新聞を活用した朝学習を実施し、情報を読み取り表現する力を育成した。 ④ ICT 支援員を増員することで、各校における ICT を活用した授業支援を行った。教員研修については、一人一台タブレットを活用した個別最適な学びの推進に向けて、ICT インフルエンサーによるオンライン講座や夏季教育課題研修を実施した。また、少人数授業を確実に実施するとともに、小学校における教科担任制のモデル校により実践研究を行った。 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「せたがや探究的な学び」についての秋田県大館市教員派遣研修報告書を共有することにより、区内教員が「せたがや探究的な学び」についてより理解を深めることができ、具体的な授業改善の一助とすることができた。また、各校での講師を招聘しての研修会の実施や指導主事による校内研修会、教育指導課訪問における講義、ワーキンググループでの活動等を「せたがや探究的な学び」の推進につなげることができた。

	<p>② STEAM 教育について、指導主事や教員向けの研修会を開催し、STEAM 教育について基礎的な知識の習得を踏まえ、授業に生かす方策について理解を深めることができた。また、プログラミング教材活用モデル校の取組みを広く発信したことで、STEAM 教育としてのプログラミングの授業などの具体的な実践について、教員の理解の促進を図ることができた。</p> <p>③ 学校図書館について、各区立小・中学校との打ち合わせや教育委員会との定期的な報告会の実施を含め、委託業者と連携し、電子書籍の導入について検討するなど、工夫された学校図書館の運営を行い、各区立小・中学校で学校図書館が活用された。また、授業や特別活動等で新聞を活用し、読書力の向上に向けた教育の推進を図った。</p> <p>④ ICT 支援員の増員により、ICT 機器やアプリケーションの整備を進めることができ、ICT インフルエンサーの活動等を通して、一人一台タブレットを活用した個別最適な学びの推進が図られ、個に応じた学習支援を進めた。</p>
--	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取り組む視点 ＞

<p>課題と方向性等</p>	<p>これまで、学習指導要領を基盤としながら、区独自の「世田谷9年教育」に取り組んできた成果から、新しい時代を見据えた「キャリア・未来デザイン教育」へと新しい知を創造する学びの推進を継承しつつ、GIGAスクール構想の実現により導入したタブレット型情報端末を最大限に活用しながら、児童・生徒一人一人の学習状況を踏まえた個に応じたきめ細かな指導と個別最適な学びを実現し、すべての子どもがそれぞれの思い描く未来を実現するための資質・能力の育成に向けた取組みが重要である。</p> <p>教育課程においては、世田谷区の幼児・児童・生徒の実態に即して「探究のプロセス」「共感・協働」をキーワードにした指導改善の取組み「せたがや探究的な学び」を推進し、学びの質的転換を図っていく。</p> <p>令和2年度から「せたがや11+～キャリア・未来デザイン教育」として取り組んできた成果を踏まえ、「せたがや探究的な学び」の研究と推進を通して子どもが主体的に学ぶ教育の実現に取り組んだ。</p> <p>GIGAスクール構想の実現により導入したタブレット型情報端末を最大限に活用しながら、児童・生徒一人一人の学習状況を踏まえた個に応じたきめ細かな指導と個別最適な学びを実現し、すべての子どもがそれぞれの思い描く未来を実現するための資質・能力の育成に向けた取組みが重要である。</p> <p>今後は、小・中学校及び区立幼稚園・こども園等による「学び舎」のつながりなどを活用しながら、区立小学校及び公私立幼稚園・保育所等の交流・連携を促進し、乳幼児期に育まれた子どもたちの非認知能力を支えとした、切れ目のない指導の連携を図る。</p>
----------------	--

調整計画	取組み項目 (8)	健やかな身体・たくましい心の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・ICT推進課、学校健康推進課、教育相談課、地域学校連携課
取組みの方向	<p>世田谷区教育要領に基づいた授業を推進し、区立小・中学校全校において体育・保健体育の授業の充実に向けた取組みが行われるとともに、体力テストの結果等やこれまでの取組みの成果を踏まえ、区立小・中学校、幼稚園において、それぞれの実態に応じて、総合的な体力向上・健康推進に取り組んでいきます。</p> <p>教員の指導力向上及び児童・生徒の更なる体力向上・健康推進を目指すことが必要です。これまでの、大学の研究者と連携した「体育指導力向上研究協力校」の指定による、「体力向上・健康推進に関する研究・検証」を引き続き実施し、教員の体育指導力の向上を図るとともに成果を広く学校へ周知していきます。さらに、区立学校管理職、教員を構成員として、近隣大学の学識経験者と連携した組織、体力向上・健康推進検討委員会にて、「ICTを活用した体育・保健体育指導の研究開発」を行います。運動の特性を押さえた体育授業をより効果的、効率的に行うためのICT活用事例を集約するとともに、長期的にはどのような資質・能力を高めたいのか、どのような学び方を行いたいのかという目的に応じた活用の指針を明らかにすることを目指した取組みを進めていきます。各学校が児童・生徒の実態に応じて行う、運動の楽しさや効果を体感できる体力向上の取組みを支援していきます。さらにその実践や成果等を教育総合センターにおいてデータ管理し、区立小・中学校で広く共有することで、各学校の取組みを充実させていきます。また区内大学と連携した、教員の体育指導力向上研修を進めていきます。さらに学校2020レガシー推進校を指定し、東京2020大会後も世田谷区の児童・生徒がアスリートに接する機会を設けることで、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを継続する活動を推進してまいります。</p> <p>そのほか、子どもたちが、望ましい食習慣を形成できるように、食を通じた異世代との交流や、せたがや食育メニュー等の普及・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じて、給食を含む学校教育活動を通じた食育の一層の推進を図っていきます。学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等が連携、啓発や相談支援等、心と体の健康づくりに向けた取組みを推進します。また、不登校やネット依存などの課題について、保健福祉等の関係機関と連携して、専門機関・地域と連携した相談支援体制の構築や啓発活動を行っていきます。</p> <p>部活動の取組についても、部活動支援員制度の活用、部活動連絡協議会の開催、部活動支援員の研修、大会参加費の補助など、中学校の部活動を、学校と地域が連携し、継続的・安定的に支えています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>区立小・中学校全校で体育・保健体育の授業の充実に向けた取組みが行われるとともに体育指導力向上研究協力校等による体力向上・健康推進に関する研究・検証やICTを活用した体育・保健体育指導の研究開発を踏まえ、その事例・成果が全校に普及されることで、教員の指導力向上や各授業の工夫が図られ、子どもたちが運動の楽しさやその効果を実感し、発達段階に応じた体力の維持向上、健康増進が高まっています。</p> <p>また、子どもたちが、望ましい食習慣を形成できるように、給食を含む学校教育活動を通じた食育を一層推進しています。</p> <p>さらに、学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関が連携し、啓発や相談支援等が整うことで、心と体の健康づくりが推進されています。</p> <p>中学校の部活動の取組についても部活動支援員の研修の充実が図られ、学校と地域が連携することで、さらに質が向上し、部活動が継続的・安定的に運営されるよう、支援していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 体力の向上 ○体力向上研修の実施 ○体育・保健体育の授業の充実 ○体育指導力向上研究協力校の取組みの推進 ○各学校における体力向上の取組みの支援
	② 食育の推進 ○食育の推進(学校における食育の推進、食を通じた異世代との交流、せたがや食育メニュー等の普及・啓発)
	③ 心と体の健康づくり ○健康教育にかかわる取組みの推進 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援
	④ 中学校の部活動の充実 ○部活動支援員制度の充実(事業者を導入した人材確保) ○部活動の充実に向けた支援

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの体力・運動能力調査において、全国平均と比べ本区は低い傾向にある。このため、各学校において、運動する機会を増やし、運動が苦手な児童・生徒も体を動かす楽しさや喜びを十分に味わうことができるような取組みを検討・実施し、本区の体力向上の取組みを強化していく。 ・令和4年度まで行ってきた区内の大学と連携した取組みが拡大し、充実をしてきた。教育総合センターを中心に各学校との取組みが可視化されわかりやすくなった。引き続き効果的な連携の方法を検討するとともに、大学生の学校への派遣の在り方を見直して、連携の拡充を図る。 ・検討委員会の全体方針を踏まえ、教育委員会事務局各課及び庁内関係各課で連携して、部活動の地域移行に向けた環境整備を促進していく。
(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が運動する楽しさや心地よさを実感し、生涯に渡って運動に親しもうとする態度を育てる。 ・子どもたちが食事の意義など食に関する正しい理解を深め、心身の健康増進や望ましい食習慣を形成することができる力を育てる。 ・児童・生徒が自分自身や家族とともに、健康的な生活を送りたいという意欲と知識をもち、実践できる力を育てる。 ・保健福祉等の関係機関と連携を強化し、思春期のこころの健康づくりのための取り組みを進める。 ・部活動の地域移行・地域連携に関して、区立中学校における地域移行・地域連携のあり方や課題解決について検討を進める。検討を踏まえ、地域移行に向けた検証として、4つの部活動についてトライアル事業を実施する。 ・区立中学校のニーズに応じた部活動支援員の人材確保の取組みを進める。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導力向上に関する研究協力校の成果の区内全体への普及を行った。 ・心と体の健康づくりの取組みとして、世田谷保健所と連携し思春期の相談支援先一覧をまとめた思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を各校教員に配布し、教員理解に向けた普及啓発を行った。また、区内関係機関と共に「事例検討会」として直接学校を訪問し教員等への助言を行うことで、児童・生徒に生じている課題等について解決の一助となる取組みを行った。 ・がんに関する教育については、世田谷保健所と連携し、区立小・中学校13校において保健・予防の観点から、がんに関する正しい知識を身に付けるとともに、自らの生活習慣を見直す機会とすることなどを主な目的とするがんに関する講話を実施した。

- ・性に関する教育については、世田谷保健所と連携し、区立中学校 8 校で思春期の生徒を対象として、助産師等の専門職がいのちの尊さを始め、性感染症予防や望まない妊娠に関する講話を実施した。
- ・せたがや食育メニュー等の普及・啓発、区内産農産物「せたがやそだち」や有機米を活用した給食の実施等により、食育の推進を行った。一方で、地域の方々との共食や異世代交流による共食を通じた食育「いっしょに食べて元気給食」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」を昨年度から継続して設置し、部活動の地域移行・地域連携のあり方や課題解決について検討を進めた。検討を踏まえ、4つの部活動についてトライアル事業を実施した。
- ・各中学校における部活動支援員の不足状況を把握し、近隣大学に部活動支援員を必要としている部活動の情報(種目及び中学校名等)を毎月公表し、継続的に支援員の募集を行った。

【成果】

- ・体育指導力向上に関する研究協力校の研究報告書を配布することで、成果の普及し、体力向上・健康推進に関する研究・検証及び教員の授業力向上を図った。
- ・給食を含む学校教育活動を通じて食育の推進が図られた。
- ・思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」の配布や事例検討会により、心と体の健康づくりに向けた取組みを推進した。
- ・「世田谷区立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会」での5年度トライアル事業に係る評価を通じて、多角的な視点から部活動の地域移行・地域連携のあり方や課題解決について検討した。
- ・近隣大学への部活動支援員制度の周知と募集を通じて、部活動支援員を確保した。

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素となっている。

- ・運動能力の向上だけでなく、運動やスポーツに対する情意(好き、楽しいという感情や意欲)の維持・向上を目指す。
- ・運動やスポーツとの多様な関わり方(する、みる、支える、知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を高める。
- ・体育指導力向上研究協力校における実践の成果について、成果報告書をもって全校へ発信する。
- ・子どもたちが食事の意義など食に関する正しい理解を深め、心身の健康増進や望ましい食習慣を形成するため、学校における食に関する指導の充実、食を通じた異世代との交流、学校給食での地場産物や有機農産物の活用などの取組みを進めていく。
- ・学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等の連携を強化し、教員の理解促進や啓発、相談支援等に取り組み、思春期のこころの健康づくりのための取組みを進める。

また、中学校部活動の地域移行・地域連携により、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができる環境整備を進める。

調整計画	取組み項目 (9)	ことばの力の育成
	所 管 課	教育指導課
取組みの方向	<p>世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づいた改訂版教科「日本語」の授業を的確に実施することで、児童・生徒の「ことばの力」の育成を確実に図っていきます。</p> <p>小学校における「外国語活動」及び「外国語」の必修化に対応するため、教科書に対応した指導計画例を示し、小・中学校のつながりを意識した指導を推進しています。</p> <p>中学校においては、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や都立高校入試へのスピーキングテスト導入に対応するためのALTを引き続き全校に配置し、日常的に生きた英語に触れることのできる環境づくりの取組みを実施します。</p> <p>小学校4年生が新たに自校の体育館で「英語体験出張教室」を行い、内容を充実させることで、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力や国際交流への興味・関心を高めるためのきっかけづくりを図ります。</p> <p>また、たくさんの人、ものとの関わりや体験を取り入れ、子どもたち自身が学習の課題を見つけて解決する「キャリア・未来デザイン教育」の探究的な学びの推進とともに児童・生徒の「ことばの力」の育成を図っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づいた改訂版教科「日本語」の授業を的確に実施することで、児童・生徒の「ことばの力」が育成されています。</p> <p>急速に進展する国際化を踏まえ、多様な手法を取り入れ英語教育を充実させることで、外国語活動や外国語の授業等の一層の質の向上を図るとともに、子どもたちが、英語に親しみながら、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けています。</p> <p>また、「キャリア・未来デザイン教育」の探究的な学びの推進とともに、「ことばの力」の育成を目指した授業改善が図られています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 教科「日本語」の充実 ○改訂版教科「日本語」の実施 ○教科「日本語」授業力向上に関する取組み
	② 英語教育の充実 ○小学校「外国語活動」及び「外国語」の実施 ○英語教育推進アドバイザーによる英語教育の支援

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>教科「日本語」の着実な実施に向けては、優良実践の収集・周知をさらに進めることが課題であり、世小研教科「日本語」部会とも連携して、授業づくりの検討や優良実践の収集と周知を行っていき、教科「日本語」の着実な実施を引き続き行う。</p> <p>外国語(英語)等の充実に関しては、学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校「外国語」の実施とともに、東京都教育委員会が実施する「学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)」について、円滑に実施できるよう、東京都からの関係情報を漏れなく学校に周知していく。</p> <p>「せたがや探究的な学び」による授業改善の実現に向けては、推進グループにおいて、ことばの力を育成する指導方法や指導展開等を継続的に研究していく。</p>
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>教科「日本語」の教科書及びデジタル補助教材の活用による指導の充実を通して、児童・生徒のことばの力の育成を図った。</p> <p>① 英語体験出張授業(小学校4年生)の実施や英語教育推進アドバイザーによる指導・助言、ALT(外国語指導助手)の活用により、外国語(英語)の学習の充実を図った。また、教育総合センターにて、乳幼児から中学生までを対象に英語体験イベントを開催し、英語事業専門の事業所や区内大学より講師を招聘して、子どもたちの実践的なコミュニケーション能力の育成を図った。</p> <p>② 教員研修や指導課訪問等において、「せたがや探究的な学び」の「共感・協働」場面における話し合い活動の充実を通じた、ことばの力の育成について指導を行った。</p> <p>③ 新聞を各校に配布して各学校の実情に合わせた活用を推進するとともに、新聞を活用した朝学習を実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>① 世小研教科「日本語」部会にて、改訂教科書及びデジタル補助教材のポイント・指導方法について説明し、活用推進を図ることができた。また、改定教科書についてのリーフレット(デジタルデータ)を配布し、学校ホームページ等で保護者・地域等に周知することができた。</p> <p>② 希望する学校の校内研修・校内研究に英語教育推進アドバイザーを派遣し、指導・助言を行うことで、質の高い授業の構築と教職員の指導力向上を図ることができた。また、教育総合センターで開催した英語体験イベントでは、参加対象の年齢に応じたプログラムを用意し、楽しみながら英語を学び、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ることができた。</p> <p>「せたがや探究的な学び」推進グループ等の実践を通して、具体的な取組や活動を紹介することで、授業改善とともに児童・生徒の「ことばの力」の育成を図ることができた。</p> <p>③ 新聞を活用した学習を通して、児童・生徒が言葉で考え、表現する機会を増やし、「ことばの力」の育成を図ることができた。</p>
-----------------------------------	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>国内外の学術、文化、経済など様々な分野でのグローバル化が一層進んでおり、児童・生徒は、年齢、国籍、文化の違いや障害の有無等に関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い共に力を合わせて生活する共生社会を実現していくことになるため、世界を視野に英語による実践的なコミュニケーション能力を基礎とした自己を確立しつつ他者を受容しうる資質・能力を身につける必要がある。</p> <p>児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の育成とともに、様々な国や地域の人々との交流や多様な文化に触れる機会を通して、語学力のみならず、相互理解や価値想像力、社会貢献意識などを高め、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、地球規模の視野をもち、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材を育成する。</p> <p>また、読書力の向上による「ことばの力」の育成に関して、電子書籍コンテンツの導入に向けた研究、オンラインでのビブリオバトルの実施などに取り組む。</p>
---------	---

調整計画	取組み項目 (10)	これからの社会の生きる力の育成
	所 管 課	教育指導課、地域学校連携課、教育研究・ICT推進課
取組みの方向	<p>「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を踏まえながら、環境・エネルギー教育、国際理解教育、防災・安全教育等を推進していきます。</p> <p>児童・生徒一人一人が、地球温暖化の防止等、環境やエネルギーをめぐる諸課題への対応について、自主的・主体的に考え、取り組む態度をはぐくみ、持続可能な社会の形成者としての成長を促す環境・エネルギー教育の充実を図っていきます。</p> <p>小・中学生の海外派遣・受入事業や区立小・中学校に就学する外国人児童・生徒及び保護者や海外帰国児童・生徒に対する支援、児童・生徒が楽しみながら英語・多文化体験をする多文化体験交流などの取組み等により、国際理解教育の推進を図ります。</p> <p>子どもたちに国際感覚や日本人としての自覚をはぐくむため、オンラインでの交流も取り入れながら、今後の社会情勢を踏まえ、アメリカ合衆国ポートランド市との新たな国際交流を開始するとともに、さらなる国際交流の可能性についても検討していきます。</p> <p>児童・生徒が自ら判断し行動できる力を養う防災教育を推進するとともに、同じ学び舎に所属する小・中学校が連携した防災訓練等を実施し、地震、火災、風水害等の災害に備えた防災教育をさらに推進します。</p> <p>子どもたちが社会性をはぐくむとともに、自分の役割や将来の生き方等を考えていくことができるように、社会とかかわる体験活動を充実させていきます。</p> <p>職場体験活動について、生徒が多様な職場を体験できるよう、実施にあたっては、関係所管課との連携を図りながら学校を支援し、進めていきます。職場体験においては、生徒のニーズに応じた職場体験先の開拓が課題になりますが、今後も学校支援地域本部を活用し、学校に身近な場所における職場体験先などを確保していきます。</p> <p>児童・生徒に、主権者として求められる力をはぐくむため、学校、教育委員会、選挙管理委員会、家庭、地域が連携して、主権者教育の推進を図っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>各校がそれぞれの特色を活かしながら、環境・エネルギー教育の一層の推進に向けて取組みを進めることで、児童・生徒が自主的・主体的に考え、持続可能な社会の形成者としての成長が促されています。</p> <p>グローバル化した社会の中で異なった文化をもつ人々と共に生きるため、異文化理解・多文化共生の考え方にに基づき、児童・生徒に自らの国の伝統や文化の理解、国際社会の中で自分の考えや意見を発信し、行動できる態度や能力をはぐくむために、小・中学生の海外派遣・受入事業等、多様な取組みの中で国際理解教育の推進を図っています。</p> <p>また、防災・安全教育、社会と関わる体験活動の充実、主権者教育等について「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を踏まえ、推進しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 環境・エネルギー教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○環境・エネルギー教育の推進 ○研究協力校による取組み ○SDGs・ESD研修の実施
取組み内容	② 国際理解教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○国際理解教育の充実に向けた取組み ○海外派遣・受入事業 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休止及び代替事業の実施 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けた検討

	③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進
	④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進
	⑤ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進

＜ 令和5年度実績 ＞

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向 性等</p>	<p>・環境・エネルギー教育の推進に向けて、研究協力校による発表などから、各学校の取組みにつなげてきた。今後も、「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を踏まえ、各学校の特色を活かしながら、環境・エネルギー教育、防災・安全教育、主権者教育等について取組みを進める。</p> <p>・これまで、コロナ禍において、児童・生徒の海外派遣など制限された中で、オンラインでの国際交流や大学と連携した国内留学のプログラムなどを活用してきた。どちらも申し込みが定員を大幅に超えたことから、今後、オンラインを活用した交流プログラムの充実を図っていく。</p> <p>・海外派遣研修については、国際情勢などを十分考慮し、令和5年度では姉妹都市派遣を再開する。</p> <p>・キャリア教育の推進に向けて、今年度はキャリア教育インフルエンサーを募集し、指導資料を作成、配信を進めた。今後は、各学校でのキャリア教育の取組みが進むよう、各学校の取組みや成果等を広く発信していく。また、地域の企業・団体等と連携し、自分の興味・関心に合わせて将来のキャリア形成のきっかけとするための「(仮)せたがや子どもハローワーク」の本格的実施に向けた取組みを進める。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>①「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境・エネルギー教育や防災・安全教育、主権者教育等を推進し、持続可能な社会の形成者として、自主的・主体的に考えることのできる児童・生徒の育成を図る。</p> <p>②国際感覚や日本人としての自覚をはぐくむため、国際交流等を通して、多様な国際理解教育を推進する。</p> <p>③日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成する。</p> <p>④社会とかかわる体験活動を充実させ、児童・生徒が自分の役割や将来の生き方等を考えるとともに、自分の考えや意見を発信し、行動できるなどこれからの社会を生きる力の育成を図る。</p> <p>⑤様々な体験の場を提供するとともに、政治や社会の仕組みに触れ、主権者として求められる力を育むための主権者教育を推進していく。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①SDGsをテーマとした研究協力校の取組みについて、合同発表会において区内に広く発信し、各学校の具体的な取組みにつなげたり、教員の理解の促進に向けて研修を実施したりした。また、各学校においては、年間指導計画をもとにした避難訓練や安全指導などの防災・安全教育や、社会科公民的分野の授業における主権者教育を実施した。大学生等の「環境への高い意識もつ若者」が、さらに次の世代となる児童へ地球環境について伝え、語り合う場として、生活の身近なテーマを題材に、地球環境のことを学ぶ環境出前授業を希望校10校で行った。</p> <p>②国際理解教育の充実に向けて、海外の家庭と小・中学生がオンラインでリアルタイムに交流するオンライン海外交流プログラムや、テンプル大学と連携した「日本でできる国内留学プログラム」を活用した国際交流事業を実施した。また、教育総合センターにおいて、乳幼児から大人まで幅広い年代に向けた英語体験プログラムを年間11回実施した。</p> <p>③「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」を活用して、地震、火災及び水害時に自他の安全に配慮した適切な行動ができるように指導を行った。また、毎月の安全指導や教科指導等において「生命(いのち)の安全教育」の教材・指導の手引きを活用し、犯罪に巻き込まれない行動がとれるように指導を行った。</p>

- ④キャリア教育の推進に向けて、今年度はキャリア教育インフルエンサーを募集し、指導資料の作成、配信を進めた。今後は、各学校でのキャリア教育の取組みが進むよう、各学校の取組や成果等を広く発信していく。また、地域の企業・団体等と連携し、自分の興味・関心に合わせて将来のキャリア形成のきっかけとするための「ハローキャリアワーク」を本格実施した。
- ⑤シチズンシップ教育をテーマとした教職員対象の研修を行った。

【成果】

- ①SDGsに関連して、食育の研究協力校の残菜を減らす取組について合同発表会で発表することで、区内の学校への問題提起と取組みの充実につなげることができた。また、年間指導計画に基づいた防災・安全教育や、学習指導要領に基づいた主権者教育などを実施することで、持続可能な社会の形成者として、児童・生徒が主体的に取組む態度の育成を図ることができた。
- ②新型コロナウイルス感染症により、海外派遣等の代替として、オンラインでの国際交流やテンプル大学との連携を行うことで、国際社会の中で、自分の考えや意見を発信し行動できる態度や能力の育成を図ることができた。また、教育総合センターでの英語体験プログラムを実施し、英語への親しみやすい環境の醸成や英語を活用したコミュニケーション力の向上などを図ることができた。
- ③学校安全教室指導者講習を区内全園・全小中学校で実施し、安全教育を推進する教員の資質・能力を育成することができた。また、受講した教員が所属園・校において講習を実施することで、各園・学校における安全教育の推進を図ることができた。
- ④キャリア教育研修や研究指定校の取組みについて研究発表会をはじめとして、各学校の取組みを広く発信することで、キャリア教育の理解の促進や充実を図ることができた。各学校のキャリア教育の取組について、研究指定校の発表や取組みの紹介を通して、各学校の具体的な取組みの推進が図られた。
- ⑤「生徒会サミット」や「ハローキャリアワーク事業」の実施によって児童・生徒が身近な学校生活や世の中に主体的に関わる体験の機会を提供することができた。また、「ハローキャリアワーク事業」において、企業の要望に対して児童生徒の意見が実際の商品開発に生かされるといった取組みが行われた。

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等

ESD(持続可能な開発のための教育)は、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう身近なところから取り組んでいく必要がある。

ESDの原則や価値観の共有等、ESD教育の効果的な普及と実践に取り組む。

また、引き続き、職場体験等を通じて、児童・生徒に社会性を育むとともに、自分の役割や将来の生き方、働き方について考えていくことができるように、キャリア教育を推進するとともに、令和5年4月に施行されたこども基本法の理念を踏まえて、児童・生徒が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、引き続き、様々な体験の場を提供するとともに、政治や社会の仕組みに触れ、主権者として求められる力を育むための主権者教育を推進していく。また、新たな有権者となる児童・生徒が政治や選挙への関心を高め、政治的な教養を育み、国家や社会の形成者として主体的に参画しようとする資質や能力を育成する。学校生活における自治的活動をより推進し、学校生活を自ら改善する経験を積み重ねるとともに、キャリア教育等、学んだことを生かす体験的な学習とも関連付け、児童生徒が社会の仕組みに変化をもたらすこと実感できるような取組みを進める。

調整計画	取組み項目 (11)	教員の資質・能力の向上に向けた支援
	所管課	教育研究・ICT推進課、教育指導課、教育相談課、支援教育課、乳幼児教育・保育支援課、教育総務課、地域学校連携課
取組みの方向	<p>世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、学校・幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点として「教育総合センター」の運営を開始しました。</p> <p>教育総合センターでは、区独自の教育に関わる課題解決や授業改善、円滑な学級経営等を支援するために、子どもや学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を取りまとめ、学校経営や教育施策立案に資する資料として提供し、共有しています。</p> <p>新学習指導要領の内容や教育研究の成果等も踏まえ、ICTを活用した教育や世田谷型の「探究的な学習」、インクルーシブ教育等の最新の教育課題について、系統的・体系的な研修の企画運営を行うことで、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p>学校だけでは解決が困難な課題について、心理や法律など専門的立場から援助する教育支援チーム、特別支援教育に関わる「特別支援教育巡回グループ」、不登校の原因分析や対応策の検討を行う「不登校支援グループ」を設置し、学校への支援に取り組みます。</p> <p>現在教育委員会事務局各課が担っている、学校運営・学校経営に関わる人材の派遣等の取組みを集約・再編し、学校のニーズに応える地域人材等を結びつける仕組みの構築・運用などについて、検討します。また、部活動支援員の配置をはじめ、事務改善や人的支援により、教員の負担軽減を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教育総合センターを中心に、効果的・効率的で実践的な教員研修が実施されるとともに、教育研究の成果を学校経営や新たな教育施策の立案等に活用しています。</p> <p>専門性の高いチームの派遣や巡回により、いじめや不登校の予防や早期対応・深刻化防止等や特別支援教育の推進を図るとともに、地域の多様な人材の有効活用を図り、学校の経営力・教育力を高め、円滑に教育活動や学校運営・学校経営を進めるために支援しています。また、教員が担う事務負担の軽減に向け、事務改善や人的支援を進めています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教員研修機能、体制の整備・充実に向けた取組みの実施 ○世田谷型の「探究的な学習」の開発及び普及 ○各学校や園の独自の研究活動の支援 ○各学校への巡回による人材育成への支援 ○ICT活用教育やインクルーシブ教育等に関する教員研修の実施
	② 教育の実態把握・分析・研究・改善	<ul style="list-style-type: none"> ○研修・研究機能及び研究体制の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課題に関する研究の実施、成果の還元 ・ICTを活用した研修内容や研修手法の見直し及び実施 ○教員が必要とする最新の指導手法や教材などの情報集積・共有の充実 ○授業準備や授業計画の効率化に向けた更なる改善の検討
	③ 学校への支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援機能の充実 ○学校業務をサポートするスタッフの人材確保の支援
	④ 教員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○指導力向上サポート室による人的支援や相談体制の構築による教員支援 ○部活動支援員の人材確保

- 教員の働き方改革の推進
- ・各種調査・依頼等の簡素化・電子化の推進
 - ・会議、打合せのオンライン化の推進

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>新しい時代に対応した教育について、現状、教員の理解に課題がみられるため、今後も教員研修や指導課訪問等において教員の理解を促すとともに、全教員が「主体的な学び」「協働的な学び」「個別最適な学び」を展開できる力を身に付けていくことができるよう、実践的な研修、教員同士が協働的に学び、自己の資質・能力を高めていくことができる研修を実施していく。</p> <p>教育研究については、さらに質の高い教育を目指すために、外部機関(大学や高校、企業等)と協働した研究活動を学校とともに進め、価値ある実践や指導方法を明らかにし、区内学校に周知していく。さらに、教育総合センター内の各部署との連携強化に努め、区内の学校園経営や子どもたちの支援が円滑に進むように引き続き支援していく。</p> <p>教員支援の充実に関しては、人的支援を引き続き行いながら、「せたがや探究的な学び」推進委員会を中心に、実践事例や取組みを学校・教員へ周知し、全校そして全教科等で「せたがや探究的な学び」が展開できるように支援していく。</p> <p>教員の負担軽減については、自校におけるカリキュラム・マネジメントを通して教育的価値ある活動の精選を行っていくよう指導・助言に努めるとともに、教員研修のオンライン型も積極的に進め、自ら学び、指導力を高める教員を増やしていく。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもたちが社会を生き抜く主体性を育む「せたがや探究的な学び」を推進する教員の育成を図る。 ② 教育課題に関する研究を推進し、研究成果の還元を通して質の高い教育を目指す。 ③ 学校経営及び授業改善、教育活動の推進を図るための支援の充実を目指す。 ④ 教員の働き方改革を推進し、教員の負担軽減につなげる。 ⑤ 各種会議における、資料のペーパーレス化を推進し、資料データの保管による情報共有の効率性の向上を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教員が協働的に学び、自己の資質・能力を高める教員研修を実施した(年間63回)。また、指導課訪問(年間32回)や各校の研究実践等において、「せたがや探究的な学び」について指導助言し指導力向上を図った。また、区長部局連携研修(接遇や幼保・小中学校連携等4研修)では区職員と教員がワークショップを行いながら研修を実施した。 ②区内大学との連携体制を構築し、学校のニーズに沿って、校内研究の充実につながる講師を紹介した。さらに、研究実践のデータを教員がいつでも閲覧・参考にできるよう、データベース(ポータルサイト)の構築を進めた。 ③学校経営の充実や教員の指導力向上を図るために、教育総合センターの指導力向上サポート室の教官が定期的に学校訪問・授業観察を行い、指導・助言に努めた。また、教員が児童・生徒一人一人の状況や特性に応じて適切に指導できるよう、スクール・サポート・スタッフの配置や特別支援教育巡回グループによる支援等を行った。さらに、ICT活用の推進を図るために小・中学校全校に、ICT支援員を週1日程度配置した。支援の充実にあたっては、包括支援員の研修を年間6回実施した。 ④教員の働き方改革の推進に向け、令和5年4月より新たな統合型校務支援システムを導入した。学校分割予算説明会や小・中学校校長会などにおいて、資料のペーパーレス化を実施した。資料データを校務ネットの全校共有フォルダに保存し、タブレット端末から資料閲覧を可能にした。 ⑤各中学校における部活動支援員の不足状況を把握し、近隣大学に部活動支援員を必要としている部活動の情報(種目及び学校名等)を公表し、月毎に情報の更新を行い、継続的に支援員の募集を行った。 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教員研修において、学識経験者による講義・演習を実施することで、理論や具体的な実践事例等について深く理解することができた。また、協議の時間を設け、お互いに対話することでより深い理解へとつなげることができた。「せたがや探究的な学び」についても、指導課訪問等を通し、授業づくりのポイントを具体的に示し

たことにより、授業実現の推進を図ることができた。さらに、研修の実施形態を集合型、オンライン双方型、オンデマンド型等様々な形の実施を行うことで、2,755人の教職員が参加することができた。

- ②指導力向上サポート室の教官が指導・助言を行い、研究を推進し自己の指導力を高めることができた。また、学校のニーズに沿って区内大学より提案授業や講師の紹介をいただき、各校の教育活動の充実を図る支援ができた。
- ③学校経営支援員、指導力向上サポート室の教育支援嘱託員、スクール・サポート・スタッフ、特別支援教育巡回グループ、包括支援員等による学校及び教員への支援を実施し、学校経営の充実と児童・生徒一人一人へのきめ細やかな支援、教員の指導力の向上につながった。また、ICT活用の推進を図るため、ICT支援員等と定期的な会議を行い、各学校の状況や課題等を把握し、支援の充実につなげることができた。ICT支援員の配置により、教職員のICT活用率も向上した。
- ④各種会議や幼小中合同園長・校長会のオンライン開催、各種調査・依頼等の簡素化・電子化により、教員の負担軽減を図ったことにより、校外での出張にかかる時間等が減少し、子どもとかわる時間の拡充につながった。さらに、資料のペーパーレス化を実施したことで、大幅な紙の削減と校内での情報共有の効率性の向上を図った。また、ペーパーレス化により、資料の印刷や保管にかかる校内の負担軽減につながった。加えて、新たな統合型校務支援システムの導入を通して、教員の業務効率化を支援した。また、近隣大学への部活動支援員制度の周知と募集を通じて、部活動支援員を確保した。

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等

急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が豊かな表現力をもって、多様な他者と共感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を推進する必要がある。

教員研修についてはこれまでの取組みを継承しながら、GIGAスクール構想により導入したタブレット型情報端末を最大限に活用し、実践的な研修、教員同士が協働的に学び、自己の資質・能力を高めていくことができる研修を実施していくほか、学校現場からの意見も踏まえながら研修の充実を図っていく。具体的には、講義型のみでの研修ではなく、演習や課題解決等に取り組めるような受講者が協働的に学べる研修や、新しい学び方・新しい教育内容を取り入れた研修を企画・運営していく。さらに、企業と連携し、社会とつながりのある研修を積極的に行っていく。

教育研究については、社会構造の変化や子どもたちの多様化、GIGAスクール構想の進展など、様々な状況を踏まえ、予測困難な時代において、子どもたちが自らの未来を切り開いていくために探究的に学ぶ力を育みながら、創造性・主体性を一段と伸ばしていけるような研究の充実を図っていく。そのため、大学や企業と連携し、新たな学びの形や働き方改革につながるICTを活用した指導方法や、教員のファシリテーション力の向上につながる研究、働きやすい職場環境の研究、生徒のウェルビーイングにつながる研究等、多様な研究を推進していく。

また、教員は、授業以外にも給食指導や部活動の指導を行っているほか、調査・報告書の作成、PTAや地域との連携、通学路の安全確保や補導業務への対応など、様々な業務を担っている。学校や教員の熱心な取り組みや大きな負担の上で、子どもに関する諸課題に対応してきたが、学校の抱える課題が膨れ上がる中、従来の固定化された献身的教員像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続させることは困難となっている。

教員が十分な教材研究や授業改善等を行え、子どもたちとしっかりと向き合える時間が確保できるよう学校の体制を整備し、教員を支援するとともに、教育DXの更なる推進等により教員の負担軽減や学校における働き方改革に取り組む。このほか、中学校部活動の地域移行により、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができる環境整備を進める。

調整計画	取組み項目 (12)	信頼される学校経営の推進
	所 管 課	教育指導課、教育総務課
取組みの方向	<p>質の高い学校教育や円滑な学校経営・学び舎運営の実現に向けて、新学習指導要領や、小・中学校での実施状況を踏まえ、「学校評価システム」マネジメントスタンダードに基づき、学校評価システムのさらなる充実を図っていきます。</p> <p>引き続き、保護者や地域への「キャリア・未来デザイン教育」の取組みの周知に向けて、各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行うとともに、教育情報等の収集・整理及び、学校経営の円滑化や授業改善の資料としての提供については、「教育総合センター」の教育情報収集・機能を充実していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向け、学校の教育活動を常に見直し、より質の高い学校経営や学び舎運営が行なわれています。</p> <p>各学校や各学び舎では、「キャリア・未来デザイン教育」の理解や浸透に向けて保護者や地域に積極的に情報発信を行うとともに、教育に関する最新情報や研究成果を活用し、学校経営の円滑化や授業改善に向けた取組みや研究を進めることで、さらに質の高い学校教育の推進を図っています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の更なる推進 ○改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の実施
	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校(園)運営の充実
	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・共有の実施
	④ 学校評価システムの推進 ○「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア・未来デザイン教育」を実現するため、学び舎による「探究的な学び」を通じた保幼・小・中の一層の連携を図り、より質の高い教育の推進を図っていく。 学校評価システムについては、オンラインでの一層の効率的な運用を目指し、紙面での回答結果の処理や自由記述の集計方法等についても改善を図ることで、学校の負担軽減につなげていく。
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各学校において、「世田谷マネジメントスタンダード」をもとに、「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向けた教育活動や学校運営等について「目標」「実行」「評価」「改善」のPDCAサイクルに基づき継続的に教育活動等を改善・充実させていくとともに、教育 DX の推進や「せたがや探究的な学び」を意識した授業の充実を目指し、教職員の育成を図っていく。 ② 学校評価について、確実に実施するとともに、学校の負担軽減の観点から進めた電子化について実施方法の改善を図り、各学校の適切な学校評価につなげる。 ③ 学校ホームページを広報・連絡・情報提供のツールとして活用することで、各学校に関する情報を地域の方や保護者の方などに迅速かつ的確に発信する。 ④ 各学び舎の実情を踏まえ、学び舎の教育目標や行動計画などを作成し、学び舎による学校運営や教育活動の充実を図る。特に、昨年度学び舎に加わった保育所及び私立幼稚園との連携についての充実を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 円滑な教育活動や学校運営に向けて、転入管理職研修等において「世田谷マネジメントスタンダード」を周知し、各学校において、PDCA サイクルに基づいた学校評価を行い、改善を図った。 ② 学校評価について、昨年度行った電子化における成果と課題を整理し、実施方法の改善を図った。 ③ 学校ホームページやすぐーる等を活用し、災害時のガイドラインや感染症情報を掲載することで、最新情報を的確に発信した。また、授業風景や学年だよりなどを掲載し、学校における活動内容を広く周知した。 ④ 学び舎の仕組みを活用した教育活動の充実を進めた。昨年度より学び舎に加わった保育所及び私立幼稚園との合同研修会や児童・生徒の交流を行い、質の高い教育の推進を図った。 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向けて、「世田谷マネジメントスタンダード」を活用し、教育活動や学校運営等について PDCA サイクルに基づいた学校評価を行い、改善を図ることで、質の高い学校経営につなげることができた。 ② オンライン回答による学校評価について実施方法の改善を行うことにより、学校評価に係る学校の負担を軽減することができた。 ③ 各学校では、ホームページを活用し、感染症や災害時への対応策など緊急時に必要な最新情報を発信するとともに、児童・生徒の様子を発信することで、地域の方や保護者への学校における活動内容の理解促進につなげた。 ④ 「学び舎」での取組を、行事参加や教員交流にとどまらず、授業改善などの教育活動の質の向上につなげることができた。また、保育所及び私立幼稚園との交流を通して、教員同士がお互いの教育について理解することができた。
-----------------------------------	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>近年、人間の創造性や感性、粘り強くやり抜く力など非認知的能力がこれからの社会を生き抜く力として重要視され、乳幼児期から義務教育へ育成すべき資質・能力を見通した教育が必要となっている。</p> <p>乳幼児教育支援センターと公私立幼稚園・保育所等、区立小・中学校及び地域が連携・協力して、「学び舎」のつながりを活用しながら、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力の基礎を培うことのできる環境づくりに取り組む。</p> <p>「学校評価システム」については、学校評価の評価項目や実施手法を見直すとともに、各校だけでなく学び舎の教育課程編成に反映させるなど、更なる評価の活用を通じて、各校の教育活動の充実に向けた取組みを推進する。</p>
---------	---

調整計画	取組み項目 (21)	教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進
	所 管 課	教育研究・ICT推進課、教育指導課
取組みの方向	<p>新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現するための「教育DX」を推進します。</p> <p>令和2年度に整備した児童・生徒1人1台のタブレット型情報端末は、数年後に入れ替えが必要な時期を迎えますが、その際、令和3年度追加整備分を含む5万台規模のタブレット型情報端末を再度調達することは、区の財政負担の観点から困難を伴う可能性があります。今後、各学校のWi-Fiネットワークに家庭で保有する端末(BYOD端末)の接続を許可し、公用配備端末からBYOD端末への移行を段階的に進める必要があります。</p> <p>現行の校務支援システムについては、令和4年度に入れ替え時期を迎えます。教育DXの推進の観点から、校務支援システムに蓄積される様々なデータについて、セキュリティを維持しつつ、これまで以上に効果的に活用可能とする方向性で入れ替えを検討する必要があります。</p> <p>また、ICTを活用した教育の質的転換には教員人材の育成が非常に重要となることから、「ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画(令和3年～5年度)」に基づく計画的な人材育成を進める必要があります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	将来につながる姿	<p>令和2年度に整備した児童・生徒1人1台のタブレット型情報端末等の利活用が進み、各学校において個に応じた新たな学びがさらに加速しています。</p> <p>学習データの効果的な活用や教員の働き方改革の推進に向け、令和4年度から新たな統合型校務支援システムの整備が始まり、より効率的でセキュリティが高い校務環境が実現しています。新たな統合型校務支援システムにおいては、教員の自宅等からもセキュリティを確保した形で校務支援システムにアクセスすることが可能となり、多様な働き方が可能となります。また、校務支援システムと他システムとの間でのデータ連携が可能となり、児童・生徒の様々な学習データ等を校務支援システムのデータと結びつけ、専門家と共に解析することで、個別最適な学びが進んでいます。児童・生徒は、分析されたデータをもとに自分の学びや生活を振り返り、今後の学習やキャリア教育等に活かしています。また、保護者も、自分の子どもの学習状況の把握が可能となります。</p> <p>各学校に設置されている学校ファイルサーバのクラウド環境への移行が完了し、学校、自宅等の場所に縛られずにタブレット型情報端末を活用した学びを継続できる環境が実現しています。</p> <p>「ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画(令和3年～5年度)」に基づく人材育成が進み、ICTを効果的に活用した探究的な学びや協働的な学び、個別最適な学びと授業の実施に向け、学びのスタイルの質的転換が進んでいます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習データ集計・分析基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・整備に向けた調査・検討 ・整備、利活用推進 ○新たな統合型校務支援システムの整備、利活用推進 ○学校における将来的なBYOD利用に向けた調査・検討
	<p>② ICTを活用した学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した効果的な指導方法の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用研究協力校によるモデルとなる指導方法の開発、他校への情報発信 ・ICT活用研究協力校によるモデルとなる指導方法の成果検証、改善策の情報発信
	<p>③ ICT環境整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校ファイルサーバのクラウド環境への移行 ○クラウド型学校ファイルサーバの利活用推進

④ 教職員の支援・人材育成の推進

○ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成の推進(教員人材育成計画に基づく取組みの推進)

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中学校のICTを活用した新たな学びは、児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備やデジタル教材の活用等により大きく進展している。子どもたちの個性や特性に応じた個別最適化された学びをさらに推進していくために、デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成し、教育データの利活用などにより一層、学びの変革を加速していかなければならない。 ・デジタル技術の一層の利活用により教員の働き方改革を進め、子どもたちと向き合う時間を拡充する必要がある。国においても、十分なセキュリティ対策を講じつつ、授業や家庭学習においてクラウドサービスを活用しやすくすることや、教育データの利活用を促進していくことなどを視野に入れて、令和3年5月に教育情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂を行っている。このような状況を踏まえ、個別最適化された学びや教員の働き方改革を実現していくため、デジタル化を基軸とした教育の変革(教育DX)の推進に取り組んでいく。
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現するため、教育DXを推進する。 ・ICT を活用した新たな学びを支える校内通信ネットワークの安定運用を維持し、高速かつ快適な通信環境を提供する。 ・各学校のサーバや教育センターのサーバで分散管理している教材や学習に関するデータの移行・保管先となるクラウド環境の整備を進めるとともに、年度内にデータ移行を完了する。 ・教育DX推進の一環として、各学校に複数存在するネットワークの統合や各種ヘルプデスク統合を段階的に進めていく。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育ICT統合運用支援業務委託」を通して、各学校の ICT 環境(校内通信ネットワーク、タブレット型情報端末、学習用アカウント等)の運用保守サポートに加え、教育DX推進に向けた環境整備(学習用統合IDの整備、段階的なネットワーク及びヘルプデスク統合作業等)を包括的に推進した。 ・ICT環境を活用した学習支援として、Web 会議システムや学習支援アプリ等を活用したオンライン学習に取り組むとともに、ICT活用の主役となる教員のICT活用スキルの向上に向けて、ICT支援員による利活用支援、オンライン研修などを行った。 ・多様なICTベンダーから情報収集を行うとともに、打合せや協議等を行い、将来的な BYOD 端末の導入検討や、令和5年度中の学校設置サーバのクラウド環境移行に向けた要件等の整理等を行った。 ・教員の ICT 活用能力向上のため、教員研修や ICT インフルエンサーを活用した取組み、ICT支援員による授業支援等を行った。また、研究協力校への指導・助言を適宜行い、モデルとなる指導方法の開発を行った。 ・世田谷区教育の情報化推進計画(平成26年度～平成35年度)の計画期間が今年度で終了することを踏まえ、令和6年度から令和10年度を計画期間とする新たな教育の情報化推進計画の策定を進めた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用統合IDの本格運用や、学習に関するデータの移行・保管先となるクラウド環境の運用を開始するとともに、当該クラウド環境へのデータ移行を完了するなど、教育DXに関する各種取組みを推進した。 ・新たなICT基盤を効果的に活用し、各家庭の要望に対応したオンライン学習を各学校で引き続き実施するなど、学習支援の充実を図った。 ・ICT を活用した新たな学びを支える校内通信ネットワークの安定運用を通して、常時、高速かつ快適な通信環境を提供した。 ・各学校において、教員のICT活用能力や児童・生徒のICT活用能力の向上が見られるなど、学びの充実につながった。 ・学校から保護者へ緊急連絡の配信「すぐーる」において、保護者への単一方向の配信だけでなく、保護者からの欠席連絡等を受けられる双方向型のサービスを引続き実施し、運用により情報発信の整理を行い緊急情報とお知らせなどの情報の視認性や検索性の向上を図った。

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中学校のICTを活用した新たな学びは、児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備やデジタル教材の活用等により大きく進展している。教育振興基本計画においても、子どもたちの個性や特性に応じた個別最適化された学びを区としてさらに推進するという方向性を打ち出しており、今後、本格導入が見込まれる学習者用デジタル教科書やデジタル教材等を効果的に活用して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成し、教育データの利活用などにより一層、学びの変革を加速する必要がある。 ・デジタル技術の一層の利活用により教員の働き方改革を進め、子どもたちと向き合う時間を拡充する必要がある。国においても、十分なセキュリティ対策を講じつつ、授業や家庭学習においてクラウドサービスを活用しやすくすることや、教育データの利活用を促進していくことなどを視野に入れて、令和4年3月に教育情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂を行っている。このような状況を踏まえ、区では令和6年度から令和10年度を計画期間とする新たな教育の情報化推進計画を策定した。 ・今後、個別最適化された学びや教員の働き方改革を実現していくため、新たな教育の情報化推進計画を教育振興基本計画との整合性を図りながら推進するとともに、デジタル化を基軸とした教育の変革(教育DX)の推進に引き続き取り組んでいく。
---------	---